

# 認知症 ガイドブック

～住みなれた東大和で  
安心して暮らすために～



東大和市

# 東大和市認知症ケアパス

## 認知症の進行（右に行くほど発症から時間が経過し進行している状態）

### 認知症ケアパスとは

認知症は、病状の進行や症状に個人差があり、症状が変わると、その人が必要とする支援も変わります。

どの時期にどのような支援が必要になるのか、おおまかな目安としてまとめたものが右側の表で「認知症ケアパス」と呼びます。

認知症の原因となる病気の種類や個人の状況などにより、利用する制度・サービスは異なりますのでおおまかな目安してください。

### 利用できる制度・サービス

認知症の人は、医療や介護だけでなく、生活上のさまざまな支援を受けることで、自宅で生活できることがあります。認知症の人が自宅で生活する上で役に立つサービスを、項目ごとに記載しています。

	介護予防	気づき	物忘れはあるが日常生活は自立	誰かの支援があれば日常生活は自立	日常生活に手助けや介護が必要	常に介護が必要
ご本人の様子 (あくまでも自立です)	・まだ元気! ・社会参加や健康作りに取り組む。	・人の名前や物の名前が思い出せない。 ・会話の中で「あれ」「それ」などがよく出てくる。	・同じことを何度も繰り返したり聞いたりする。 ・探し物が増える。	・買い物、お金の管理などに少し不安がある。 ・薬の飲み忘れがある。	・看替え、食事、トイレなどがうまくできない。 ・外出先から一人で戻れなくなることがある。	・コミュニケーションが難しくなる。 ・歩くことが困難ではほほたまり状態。
相談支援 (9ページ)					高齢者ほっと支援センター・市役所（高齢介護課・障害福祉課）、東京都多摩若年性認知症総合支援センター 介護支援専門員	
医療へ繋がる支援 (10ページ)				かかりつけ医（通院・訪問診療・認知症疾患医療センター（東大和病院））	病院（精神科病棟など）	
活動の場（生きがい）支援 (11ページ)			かかりつけ薬局	認知症初期集中支援チーム（東大和病院）	訪問看護	
見守り支援 (11ページ)	各種ボランティア（介護予防リーダー・見守り声かけ協力員・体操普及推進員）、自治会 東大和元気ゆうゆう体操・さわやかサロン・老人クラブ・シルバー人材・自主グループ・東大和カラーズカフェほのぼのへの参加	民生委員・見守り声かけ活動	緊急通報システム	認知症高齢者等居場所お知らせサービス	配食サービス・大きな和	高齢者見守りばっくす
日常生活の支援 (12ページ)		介護保険で利用できる主なサービス 訪問介護・デイサービス・デイケア・訪問入浴・福祉用具・ショートステイ・小規模多機能型居宅介護 介護保険外のサービス 配食サービス・さわやかサービス・自費契約ヘルパー・オムツ支給				
家族支援 (13ページ)		東大和カラーズカフェほのぼの				
権利擁護 (13ページ)		家族介護者の会				
住まい・住宅の支援 (13ページ)		あんしん東大和・消費生活センター	住宅改修	サービス付高齢者住宅・有料老人ホーム	グループホーム	特別養護老人ホーム

## 利用できる制度・サービス

### 相談支援



#### ①高齢者ほっと支援センター（地域包括支援センター）

##### 高齢者見守りぼっくす

高齢者や家族が安心して暮らしていくための相談や支援、見守りを行うために東大和市から委託を受けた公的な相談窓口です。

担当地区	名称	電話番号
多摩湖、芋窪、蕨敷、奈良橋、湖畔、高木、狹山、上北台1・2丁目	東大和市高齢者ほっと支援センターいもくぼ 東大和市高齢者見守りぼっくすなはし	042-563-8777 042-566-8871
清水、仲原、向原、清原、新堀	東大和市高齢者ほっと支援センターきよはら 東大和市高齢者見守りぼっくすしんぼり	042-590-1138 042-590-1183 042-516-9916
上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街	東大和市高齢者ほっと支援センターなんかい 東大和市高齢者見守りぼっくすなんかい	042-566-8133 042-590-1330

#### ②東大和市役所（高齢介護課 ☎042-563-2111）

東大和市の高齢者施策や介護保険制度についてご説明します。

#### ③介護支援専門員（ケアマネジャー）

要介護者等からの相談に応じ、適切なサービスを利用できるよう連携や調整を行います。

#### ④かかりつけ医

物忘れが気になり始めたら、まずは身近なかかりつけの医師に相談してみましょう。必要に応じて、専門医のいる病院を紹介してもらうことができます。

#### ⑤認知症疾患医療センター

認知症に関する診断、行動・心理症状と身体合併症に対する急性期治療、電話による専門医療相談等を実施するセンターです。

名称	所在地	電話番号
東大和病院（地域連携型認知症疾患医療センター）	東大和市南街1-13-12	042-562-1487
立川病院（地域拠点型認知症疾患医療センター）	立川市錦町4-2-22	0120-766-613

#### ⑥東京都多摩若年性認知症総合支援センター（☎042-843-2198）

65歳未満で発症する若年性認知症は、その方が働き盛りであることもあり高齢者とは違う悩みを抱えている事が多いため、東京都では若年性認知症の人とその家族などを支援するための相談窓口を設置しています。

所在地	日野市大坂上1-30-18 大竹ビル2F
-----	----------------------

## 医療へ繋がる支援

認知症を早期に正しく診断し対応する事で進行や症状の悪化を抑える事が可能です。



かかりつけ医	日常的な診療や健康管理をする地域の身近な医師。本人に認知症の自覚がなくても受診を勧めやすく、必要に応じて専門医療機関へ紹介する。
訪問診療	身体的に通院が難しい場合は、医師が自宅に訪問し、治療や薬の処方、指導を受けることができる。
認知症疾患医療センター	東京都から指定された、認知症専門医療の提供と介護サービス事業所との連携を担う、地域の中核医療機関。
精神科病棟・精神科病院	認知症の症状で幻覚、妄想、暴力、拒絶等が強く出現した場合は入院も可能。
認知症初期集中支援チーム (東大和病院)	受診が非常に困難な人へ訪問し必要な医療へつなげるサポートをする。 * まずは担当地区のほっと支援センターにご相談を!
かかりつけ薬局	薬剤師に、薬の効果や飲み合わせ、費用など、薬についての相談ができる。状態に応じて、医師と連携し、薬剤師が自宅に訪問してくれる所もある。
訪問看護・訪問リハビリ	医師の指示にもとづき看護師やリハビリ専門職が自宅に訪問し、健康状態やリハビリを受けることができる。

## 関連する医療費助成制度等



詳しくは障害福祉課へ

64歳以下の人でも利用できます

制 度 名	内 容
自立支援医療費制度 (精神通院医療)	精神疾患の通院医療費の負担軽減を図るために制度。医療保険と併用する事により、自己負担は原則1割に軽減される。
精神障害者保健福祉手帳	精神障害を持つ人が一定の障害にあることを証明する。入院・在宅による区別、年齢制限はない。取得することにより、精神障害を持つ人が自立して生活し社会参加するための手助けとなる。
その他の医療費助成制度	認知症の原因が対象疾病であれば、難病医療費助成制度を受けることができる。

※制度利用については、まず主治医にご相談ください。

※申請についての問合せは東大和市役所障害福祉課（☎ 042-563-2111）

## 活躍の場(生きがい)支援



社会の一員として、自分の能力を活かして社会貢献をしながら、生きがいを持って過ごす事ができます。

介護予防リーダー	地域における介護予防の取り組みを、中心となって行う。※
見守り声かけ協力員	近隣の高齢者世帯へ訪問して話を聞いたり、それとなく気にかける活動。（社会福祉協議会 ☎ 564-0012）
体操普及推進員	介護予防に効果のある「東大和元気ゆうゆう体操」の自主グループ活動や、普及啓発活動を行う。※
各種ボランティア	高齢になっても、生きがいを持って活動をする為の支援を行っている。（社会福祉協議会 ☎ 564-0035）
東大和元気ゆうゆう体操	介護予防に効果のある東大和市自慢の体操。自主グループが市内各地で活動を行っている。※
サロン活動	趣味や特技など各自の能力を活かして活動している自主グループ活動。（社会福祉協議会 ☎ 564-0012）
シルバー人材センター	健康で働く意欲のある60歳以上の人人が入会し、様々な技術や経験を活かす事ができる。（☎ 565-0531）
自治会	居住地域を明るく住みやすい町をつくるための活動。
老人クラブ	老人の知識や経験を活かした、社会奉仕活動を行う。※

※印の項目は、高齢介護課にお問い合わせください。

## 見守り支援



住み慣れた地域で、本人の能力を活かしながら生活できるように、地域の人で見守る支援。

見守りぼっくす	高齢者の在宅生活の安心を確保するため、見守り支援を専門とした相談窓口。（9ページ）
民生委員	地域の身近な相談窓口。市や高齢者ほっと支援センターなどと連携しながら活動している。
見守り・声かけ活動	近隣の高齢者世帯へ訪問してお話を聞いたり、それとなく気にかける活動。（社会福祉協議会）
安心見守り・食事サービス	一人暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居の高齢者で買い物や炊事が困難な人に、昼食を業者が配達する。※
東大和市高齢者見守りネットワーク～大きな和～	新聞販売や金融機関などの協力機関が、日常業務の中でさりげなく見守る活動。
緊急通報システム	一人暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居の高齢者に緊急連絡機器を貸与する。通報があると、民間事業者のガードマンが駆けつけ、状況確認して対応する。（各見守りぼっくす）
認知症高齢者等居場所お知らせサービス	外出すると自宅に戻れない等の行動がある人の居場所がわかる機器を、介護者に貸与する。電話等で居場所を知らせる。※

※印の項目は、各ほっと支援センターまたは高齢介護課にお問い合わせください。

## 日常生活の支援

認知症の人の暮らしに応じた最適なケアを提供し、安全に在宅生活が継続できるよう支援します。



### 《介護保険で利用できるサービス》

訪問介護	ホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護や日常生活の援助を受けることができる。
通所介護 通所リハビリテーション	施設で入浴や食事の介護、リハビリ等を日帰りで受けることができる。
訪問看護・訪問リハビリ	看護師等が家庭を訪問し、健康状態の管理やリハビリ等を受けることができる。
ショートステイ	施設に短期間宿泊し、必要な介護を受けることができる。
小規模多機能型居宅介護	通所を中心に宿泊、訪問サービスを組み合わせて必要な支援を受けることができる。
福祉用具の貸与や購入	心身の機能が低下し、日常生活を送るのに支障がある場合に、自宅で安全に生活を送るために福祉用具の貸与、購入の補助が受けることができる。
介護老人保健施設	(状態が安定している人が) 在宅に戻れるようにリハビリテーションを中心としたケアを受けることができる。

### 《介護保険外のサービス》

さわやかサービス	掃除、買い物等に困っている人への市民同士の助け合いサービス。家事援助を有償で受けられる。 (社会福祉協議会 ☎ 567-0013)
火災安全システム	心身の機能低下に伴い防火等の配慮が必要な高齢者世帯に、火災報知器・電磁調理器等の給付または貸与を行う。※
寝具乾燥・水洗い	在宅で寝たきり等の状態で寝具を衛生的に管理する事が困難な人に、寝具乾燥等を行う。※
おむつ貸与・支給	在宅で寝たきり等の状態の人に、布おむつの貸与、または紙おむつを支給し介護者の負担軽減を図る。※

※印の項目は、各ほっと支援センターまたは高齢介護課にお問い合わせください。

### 《病院》

地域包括ケア病棟	急性期病棟から在宅に戻る事を目指すための病棟。
療養型病床等	慢性期状態における入院医療を目的にした病棟。

## 家族支援



介護の不安を、同じ境遇のご家族と話したり、思いを共有することができます。必要な時には、専門家の相談や専門知識や介護方法などについて知ることができます。

### 東大和ケアラーズカフェ ほのぼの

認知症の人や認知症に関心のある人、家族等の介護をしている人を対象にした集いの場。認知症の人やその家族が同じ立場で経験を共有したり、参加者同士やスタッフで認知症の相談に応じる。  
(総合福祉センターは～とふる ☎516-3982)

### 家族介護者の会

介護をしている家族同士が、介護の不安やストレスを軽減する事を目的に交流等を行っている。(高齢介護課)

## 権利擁護



認知症の人の財産管理をしたり、高齢者が悪徳商法などの被害を受けない様に、権利を守るために支援を行います。

### あんしん東大和

成年後見制度の相談や支援、地域福祉権利擁護事業、福祉サービスに関する苦情や相談に応じる。  
(社会福祉協議会 ☎ 590-0018)

### 消費生活センター

高齢者等に対して訪問販売や詐欺などの悪徳商法、契約解除に関する事などの相談に応じる。  
(東大和市役所・消費生活センター 内線：1713)

## 住まい・住宅の支援



その人の状態に合った住宅の環境整備や、住まいの場の相談に応じます。

### 住宅改修

在宅での生活に支障がないように、手すりの取り付けや段差の解消など身体状況に配慮した住宅改修にかかる費用の一部を支援する。  
(担当ケアマネジャー、または各ほっと支援センター)

### サービス付き高齢者住宅 有料老人ホーム

ケアの専門家が常駐し、生活相談、安否確認、救急対応サービスが提供される住宅（施設）。

### グループホーム

認知症の人が家庭的な環境で、必要な支援を受けながら共同生活をおくる場。

### 特別養護老人ホーム

常時介護が必要で自宅での生活が困難な人が、日常生活上の支援や介護が受けられる入所施設。